

## 令和6年度 動物実験実績

### 1 対象期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

### 2 飼養保管施設一覧

所在地	飼養保管施設名
広島市南区宇品東一丁目1-71	広島キャンパス実験動物飼養保管施設
庄原市七塚町5562	庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター 動物飼育室
三原市学園町1番1号	三原キャンパス動物飼育室

### 3 動物実験計画書承認状況

申請 件数	審査結果						申請者による申請 取下	終了 件数
	承認		条件付 承認	変更の 勧告	不承認	審査 対象外		
	(修正なし)	(修正あり)						
14	11	3	0	0	0	0	6	

### 4 使用実験動物数(匹)

マウス	ラット	ウシガエル	ブタ(卵巣)	ウシ(卵巣)	イヌ(卵巣)
727	87	20	60	731	42

### 5 令和7年3月31日における動物種別飼養数

マウス	ラット	ウシガエル	ブタ(卵巣)	ウシ(卵巣)	イヌ(卵巣)
442	7	0	0	0	0

### 6 動物実験施設利用者数

施設名	延べ利用者数
広島キャンパス実験動物飼養保管施設	4
庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室	25
三原キャンパス動物飼育室	207

### 7 成果

研究論文	著書	学会等発表	博士論文	修士論文	卒業論文	学生実験
0	0	8	0	0	1	1

## 8 教育訓練実施状況

実施日	キャンパス	受講者数	教育内容
R6. 4 月～	庄原 C	12	動物実験を行うすべての教員、学部生、大学院生を対象に日本実験動物学会の教育用アニメーションDVDを視聴し、必要に応じて、実験動物学会で公開されているコラム集を視聴した。
		14	
		50	
		65	
		54	
R6. 4. 2	三原 (積山)	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴</li> <li>・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）の確認</li> <li>・ 三原キャンパス動物舎標準操作手順書の確認</li> </ul>
R6. 4. 4	三原 (佐藤)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴</li> <li>・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）を元にした教示</li> </ul>
R6. 4. 10	三原 (森)	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物実験に関する科学的・倫理的講義</li> </ul> 教育訓練を実施する目的、関連法令等を紹介した上で、実際に動物を使用する実験の意義について講義し、試験を実施。（合格で受講終了） ※生理学実習授業の一環として実施。
R6. 4. 17 R6. 4. 18	三原 (小野 ・ 佐藤)	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験動物学会が作成した教育訓練用動画の視聴</li> <li>・ 飼養保管マニュアル（三原キャンパス）を元にした教示</li> </ul>
R6. 6. 17	広島	38	動物実験の実践倫理について
計 11 回		計 316 名	

## 9 動物実験委員会委員名簿

区分	部局名	職名	氏名	要領区分
委員長	保健福祉学部	教授	古屋 泉	(1) (2)
副委員長	生物資源科学部	教授	山下 泰尚	(2)
委員	地域創生学部	教授	栢下 淳	(1)
委員	地域創生学部	教授	北台 靖彦	(2)
委員	生物資源科学部	准教授	阿部 靖之	(2)
委員	保健福祉学部	講師	金指 美帆	(1) (2)
委員	事務局	次長	石田 学	(4)

### 県立広島大学動物実験委員会要領 区分

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長が任命又は委嘱する。

- (1) 第6条第4項に規定する各キャンパス動物実験委員会委員長
- (2) 第6条第2項第2号に規定する各キャンパス実験動物管理者
- (3) その他学識経験を有する者
- (4) その他学長が必要と認めた者

区分	部局名	職名	氏名	専門分野	要領区分	基本指針区分
委員長 (広島)	地域創生学部	教授	栢下 淳	臨床栄養学	(1)	A
副委員長	地域創生学部	教授	北台 靖彦	病理解剖学	(2)	B
委員	地域創生学部	准教授	辻 文	運動生理学	(3)	C
委員	地域創生学部	助教	岡田 玄也	臨床栄養学	(3)	C
委員	生物資源科学部	准教授	山下 泰尚	内分泌生理学	(1)	A
委員	事務局	次長	石田 学	—	(4)	C
委員長 (庄原C)	生物資源科学部	教授	山下 泰尚	動物生殖生理学	(2)	B
副委員長 (庄原C)	生物資源科学部	准教授	阿部 靖之	動物生殖科学	(2)	B
委員	生命システム科学専攻	専攻長	原田 浩幸	環境化学工学	(1)	A
委員	生物資源科学部	准教授	岡田 守弘	遺伝学、病態医化学	(1)	A
委員	生物資源科学部	助教	松崎 秀紀	生化学	(3)	C
委員	生物資源科学部	准教授	大草 輝政	西洋古代哲学	(3)	C
委員	事務局	部長	山崎 輝雄	—	(4)	C

委員長 (三原)	保健福祉学部	教授	古屋 泉	比較認知科学	(1) (2)	A, B
副委員長	保健福祉学部	講師	金指 美帆	リハビリテーション科学	(1) (2)	A、B
委員	保健福祉学部	准教授	加藤 洋司	解剖学	(1)	A
委員	保健福祉学部	教授	藤巻 康一郎	精神薬理学	(1)	A
委員	保健福祉学部	准教授	永野 なおみ	社会福祉学	(3)	C
委員	事務局	事務長	山崎 輝雄	—	(4)	C

県立広島大学動物実験委員会要領 区分

(キャンパス動物実験委員会)

第6条 略

2 キャンパス委員会は、次に掲げる委員（以下「キャンパス委員」という。）をもって組織し、学長が任命又は委嘱する。

- (1) 動物実験等に関して識見を有する者
- (2) 実験動物に関して識見を有する者（実験動物管理者）
- (3) その他学識経験を有する者
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 略

4 キャンパス委員会委員長（以下「キャンパス委員長」という。）は、第2項第1号又は第2号の委員のうちから学長が指名する

文科省基本指針 区分

A: 動物実験等に関して優れた識見を有する者

B: 実験動物に関して優れた識見を有する者

C: その他学識経験を有する者